

確定申告の関連情報

①所得税の確定申告はお早めに！

所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の確定申告は、東村山税務署で受け付けます。税務署の申告書作成会場は、2月18日(月)に開設します。開設初日と最終週は大変混雑が予想されますので、なるべく開設初日と最終週以外の日にお越しください。

2月15日(金)までは、常設窓口での対応のみとなります。還付申告は、2月18日(月)以前でも提出を受け付けています(土・日曜日、祝日を除く)。
【申告・納税期限】 所得税＝2月18日(月)～3月15日(金)、消費税及び地方消費税＝4月1日(月)まで、贈与税＝2月1日(金)～3月15日(金)

◆日曜窓口を開設します

2月24日と3月3日に限り、確定申告書作成アドバイス及び申告書の受け付けを行います。ぜひご利用ください。

※1月23日(水)から駐車場が使用できないため、公共交通機関をご利用ください。

場 いずれも東村山税務署(東村山市本町一丁目) **問** 東村山税務署 ☎042-394-6811

②申告書は国税庁ホームページで作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、自宅のパソコンやスマートフォン、タブレット端末などから申告書を作成することができます。初めての方でも画面の案内に従って操作できるようになっています。

作成した申告書は、印刷して郵送などにより税務署に提出することができます。また、マイナンバーカードとICカードリーダーライターをお持ちの方は「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。マイナンバーカードとICカードリーダーライターをお持ちでない場合でも、東村山税務署で、ID・パスワードを発行してもらうことで「e-Tax(電子申告)」を利用できます。

問 申告及び納付に関しては東村山税務署 ☎042-394-6811、「確定申告書等作成コーナー」の操作に関してはe-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901



国税庁ホームページ

③申告書にはマイナンバーの記載が必要です

マイナンバーの提供を受ける際には、なりすましを防止するために、番号法において厳格な本人確認が義務付けられており、マイナンバーを記載した申告書などを税務署に提出する際には、税務署で本人確認を行います。本人確認には、申告書などに記載されたマイナンバーが正しい番号であることの番号確認と、申告書などを提出する方が番号の正しい持ち主であることの身元確認の2つの確認が必要です。

問 東村山税務署 ☎042-394-6811



キャラクター：マイナちゃん

④「税理士会による無料申告相談」をご利用ください！

2月18日(月)からの市役所での受け付けは簡易的な申告のみ取り扱っており、かつ例年以上の混雑が予想されます。

市内で税の専門家に相談できる貴重な機会ですので、ぜひご利用ください(初日は混雑が予想されます)。

※ ①事業所得・不動産所得または雑所得を有し、所得金額が小規模(青色申告特別控除前がおおむね300万円以下)の方 ②消費税については前述①のうち、基準期間の課税売上高が小規模(おおむね3,000万円以下)の方、③前述①②に準ずる方、年金受給者及び給与所得者の所得税の申告 **日** 2月5日(火)～7日(水)午前9時30分～午後3時30分(混雑状況により、受け付け時間を早めに締め切る場合があります) **場** アミューホール

持ち物チェック表

- ☐ 平成30年分の給与・年金の源泉徴収票
- ☐ 生命保険料控除証明書などの申告用提出書類
- ☐ マイナンバー確認書類と本人確認書類
- ☐ 筆記用具・計算機・印鑑など



詳細はこちら

問 東村山税務署 ☎042-394-6811、課税課市民税係 ☎042-497-2040

※自動車で来場の際はクリア市営駐車場(有料)などをご利用ください。

消費生活相談の現場から

サブリース契約

家賃保証30年ーそんなに長く保証されるの？

首都圏のアパートの空き部屋率は上昇しています。その一方で、相続税対策のアパート建設は銀行が建設資金融資に積極的なこともあり、ハウスメーカーなどが強引ともいえる勧誘をしています。

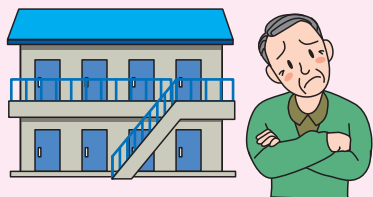
併せて家賃30年保証といったうたい文句で、事業者が建物所有者から賃貸物件を一括して借り上げ、賃借人に転貸するサブリース契約も勧められます。

【事例】

事業者から節税対策としてのアパート建設の勧めを受けた。建設だけでなく、アパートの入居者集め、家賃保証、管理もしてくれ、しかも家賃保証は30年という契約だという。アパートを持つ知人から空き室が出ると胃が痛くなる、という話を聞いていたのでその気になった。しかし、建築のための融資額を示され、多額のお金を借りて大丈夫かと不安になった。

【アドバイス】

広告などでもサブリース契約の30年家賃保証はよく見られるアピール内容ですが、30年家賃保証は、契約時の家賃を30年保証ということではありません。



家賃相場や入居状況の悪化、建物の老朽化に伴い、家賃は下がるので定期的な家賃の見直しが契約内容に入っています。30年家賃保証は、平たく言えば空き室が出ない賃料設定(安ければ入居者は集まります)を織り込んで30年ということです。ローン返済計画は当初家賃収入ではなく、これらのリスクを把握して立てなければなりません。

また、契約内容は老朽化対策の修繕が条件となっています。ローン返済の他にこれらの費用が必要となります。

良い話だと思っても1人では判断せず、家族や周りの人に相談して、サブリース契約のリスクについて情報収集をしましょう。

問 消費生活センター ☎042-495-6212(相談専用)



中里村と旗本石寿

「市史で候」五十二の巻
「中里村と旗本石寿」より

江戸時代、中里は武蔵氏という旗本の領地でした。中里の旧家から新たに出た古文書に、そのころの中里村の人たちと領主武蔵家との関係がうかがえるものがあり、注目を集めています。

江戸時代の終りごろ、武蔵家は財政が窮乏。加えてご隠居がお金をたくさん使うので困ってしまいました。それを何回も繰り返したため、そのうち遠慮ぎみに、これ以上要求しませんから、あと十両だけ送ってくださいなどと言っている、そんな文書も見つかりました。

ご隠居の名は武蔵石寿(せきじゅ)。何にお金を使ったかというと、博物学の研究でした。特に、貝類について天保14(1843)年に著した『目八譜(もくはちふ)』は江戸時代最高の貝類彩色図譜と評され、現在使われている貝の和名は、多くがこれに基づいていると言われています。

また、昆虫の標本も作製。国内に現存する最古の昆虫標本は石寿によるものと言われ、昨夏、東京大学総合研究博物館の企画展で公開されました。

江戸の学術文化の一端を支えたことは清瀬の誉れですね。



全15巻ある『目八譜』(国立国会図書館デジタルコレクションより)の一部。分類と解説は武蔵石寿、絵図は服部雪斎による。

本編をご覧になるには

市ホームページ…トップページ>市政情報>広報>清瀬市ブログ
プリントアウト版…市内の各図書館でご覧いただけます

今月の納期

◆市・都民税(第4期) ◆国民健康保険税(第7期) ◆後期高齢者医療保険料(第7期) ◆介護保険料(第7期)
1月31日(木)までに納めてください。